

国勢調査ニュース しずおか



静岡県企画広報部
 情報統計局
 統計調査課 人口就業班
 TEL : (054) 221-2995
27census@pref.shizuoka.lg.jp

皆さん、インターネット回答はお済みですか？

インターネット回答がなかった世帯には、9月下旬から紙の調査票が配布されます。
 紙の調査票は調査員が回収するほか、市町によっては郵送でも提出できます。よろしくお願いします！



インターネット回答 1,000 万件超！ 9月10日から、国勢調査のインターネット回答の受付が始まりました。

9月17日までに全国で約1,333万世帯からインターネットによる回答がありました。このうち、静岡県では約45万世帯から回答がありました。

インターネット回答は9月20日まで締め切られます。最終的にどれくらいの回答数に達するのか、楽しみです。

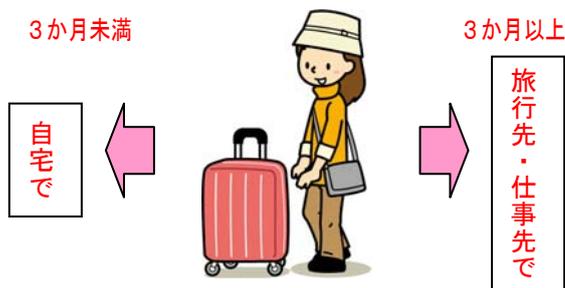


「ふだん住んでいる」人・場所で調査します

国勢調査では、住民票などの届出に関係なく、平成27年10月1日現在、ふだん住んでいる人を、ふだん住んでいる場所で、世帯ごとに調査します。

「ふだん住んでいる」とは、3か月以上住んでいるか、又は引っ越して来てまだ3か月にはなっていないが、10月1日前後を通じて3か月以上にわたって住むことになっていることをいいます。

旅行や出張、出稼ぎなどで、一時的に自宅を離れている人は、自宅を不在にする期間が3か月未満なら自宅で、3か月以上にわたる場合はその旅行先や仕事先などで調査に回答してください。



病院・療養所などに入院している人は、すでに3か月以上入院している場合はその入院先の病院・療養所などで、入院して3か月にならない場合は自宅で調査に回答いただきます。(入院して3か月にならない人でも、自宅がなければ入院先で回答いただきます)



街頭キャンペーンを実施しました！

静岡県では、9月7日朝、JR静岡駅コンコースにおいて、国勢調査の街頭キャンペーンを実施しました。川勝知事、白井国勢調査実施本部長（県企画広報部長）以下の県職員が、ポケットティッシュとリーフレットの広報グッズを配布しました。「ふじっぴー」と「センサスくん」も応援に来てくれましたよ！



「かたり調査」にご注意ください

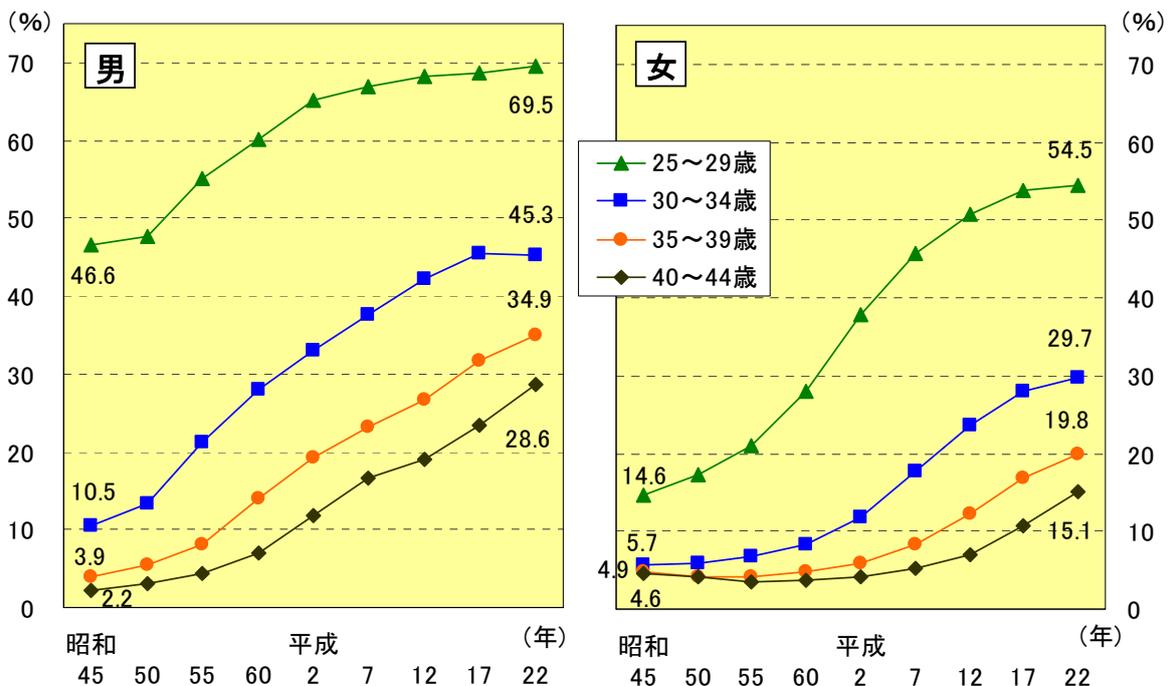
国勢調査をよそおった訪問や電話、電子メールなどにご注意ください。世帯を訪問する調査員は、その身分を証明する「国勢調査員証」と「腕章」を携行しています。

不審に思われた場合には、回答しないでお住まいの市区町の国勢調査担当部署にお問い合わせください。



● 参考 ● 平成22年国勢調査の結果から

静岡県の男女別未婚率の推移（昭和45年～平成22年）



国勢調査のほか、各種統計資料は、統計局ホームページ (<http://www.stat.go.jp/>)、統計センターしずおか (<http://toukei.pref.shizuoka.jp/>) でご覧いただくことができます。

※ 本紙の内容は、一部を統計局ホームページから引用しています。

※ 転載可（転載した場合には、当該紙面を静岡県統計調査課人口就業班までお送り願います）